

ごあいさつ



日本WHO協会 理事
一般社団法人 大阪府歯科医師会 会長
深田 拓司 (ふかた ひろつか)

我が国においては感染症法上の分類が5類になっておりますが、新型コロナウイルスをはじめ、各種の感染症により世界中で尊い命が奪われている現状に謹んでお悔やみとお見舞いを申し上げます。

世界的な紛争や屋内外の大気汚染により、多くの人々の健康に対する権利が脅かされている昨今、世界保健機関（WHO）が果たす役割は重大であります。WHOの活動や情報を迅速かつ適切に伝える使命を担っている日本WHO協会は、今まさにその真価が問われていると言えるのではないのでしょうか。歯科医師会としても健康の保持増進に対し、生活を支える歯科としてできる限りの協力を惜しみません。紛争がなく、多くの人々が健康に天寿を全うできるような世界になることを願っております。

さて、2024年世界保健デーのテーマは「私の健康、私の権利」であり、あらゆる人が、あらゆる場所で、享受できる健康の権利擁護に取り組むと定められています。また、WHO憲章の前文では、「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」と定義されています。国民一人ひとりの病気にならない行動変容による健康の増進と、医療サービスの質の向上による健康寿命の延伸と

疾病重症化予防をめざして、我々も力を尽くしてまいります。

歯科界においては、生活習慣改善を目的とした情報提供や医歯薬連携による口腔健康管理が評価され、国の基本方針である「骨太方針」の中に歯科の文言が追加明記されるなど、歯科保健医療の重要性や口腔の健康と全身の健康の関連性についての国民の理解が徐々に広がっております。

日々の診療はもちろんのこと、夜間の突然の歯や顎の痛みに対応できるよう、大阪府歯科医師会は大阪府・市及び病院歯科、歯科衛生士会協力のもと、365日一日も休まず夜間緊急歯科診療を継続し、万博が開催される大阪で多言語に対応する緊急時の拠点として、歯科における安心・安全をめざした体制を整備しております。国民のニーズに応え、医療サービスと情報へのアクセスが適切になされるよう、引き続き医師会、薬剤師会等多職種連携を深めながら、これまで以上に努めてまいります。

最後に大阪府歯科医師会は国民の口腔健康管理を通じて健康長寿の実現に貢献すると同時に、日本WHO協会と緊密に連携・協力することで世界の人々の「健康」を守ることに寄与できるよう取り組んでまいります。今後の日本WHO協会のますますの活躍を祈念しご挨拶いたします。

2024年10月